

同時発表

- ・ 中国運輸局（JR記者クラブ、合同庁舎記者クラブ、広島経済記者クラブ）
- ・ 山口運輸支局（山口県政記者クラブ）

お問合せ先

自動車局旅客課 黒澤、山本
03-5253-8111(内線41-232、41-233)
03-5253-8571(直通)

平成24年2月23日

国土交通省

一般乗合バスの上限運賃の変更認可について

サンデン交通(株)から申請のあった上限運賃の変更については、本日、運輸審議会より「申請どおり認可することが適当である」旨、答申が出されました。この答申を受けて、本日、認可する予定です。

一般乗合バスの上限運賃の変更認可の概要

申請事業者名 (都道府県)	運審 区分	変 更 内 容				
		現 行	申 請	平 均 値上率	変 更	実施予定 年 月 日
サンデン交通(株) (山口県)	重要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下関市内の特定路線 特殊区間制 半区170円、1区190円、2区220円、以後1区増すごとに20円加算 ・ その他の路線 対キロ区間制 基準賃率 39円40銭 初乗運賃 160円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下関市内の特定路線 特殊区間制 半区190円、1区210円、2区240円、以後1区増すごとに20円加算 ・ その他の路線 対キロ区間制 基準賃率 45円30銭 初乗運賃 180円 	13.1%	申請どおり	平成24年 4月中下旬頃